

城陽市女性活躍推進事業

令和 8 年度女性のチャレンジマーケット meguri 市出店要項（改定）

1. 開催目的

自分のスキルや特技などを活かし、ハンドメイド作品の販売、ハンドメイド教室、リラクゼーションなどで収益を得る活動をしている女性がスキルアップできる場と、その活動をしていきたい女性のチャレンジの場をつくる。また、その女性たちのつながりのきっかけをつくる。

2. 開催日時

第 13 回 令和 8 年 6 月 20 日（土）10：00～16：00

第 14 回 令和 8 年 11 月 15 日（日）10：00～16：00

3. 開催会場

アル・プラザ城陽

・プラムコート（1 階）

・平和書店前（11/15 開催のみ）

4. 出店対象者

出店内容で収益活動をしている、または、今後していきたい女性

5. 出店要件

- ・ 初出店者は、出店回の説明会に参加すること
- ・ 説明会後に開催する出店回のスキルアップ情報交換会に参加すること
- ・ インターネット環境があること（メールでのやりとり及び PDF ファイルの受信や画像ファイルを送受信・確認ができること）

※ palettekoza@city.joyo.lg.jp 及び danjosankaku@city.joyo.lg.jp、双方のアドレスを受信可能な設定にしてください

※ 第 13 回 meguri 市：説明会 5 月 17 日（日）14：00～14：30

スキルアップ情報交換会 5 月 17 日（日）14：45～16：00

※ 第 14 回 meguri 市：説明会 10 月 5 日（月）10：00～10：30

スキルアップ情報交換会 10 月 5 日（月）10：45～12：00

6. 募集出店数

第 13 回：15 店舗程度

第 14 回：15 店舗程度

- ※ 応募多数の場合は、城陽市民を優先し、応募内容を参考にして選考します
- ※ 募集は各回で行う
- ※ 出店内容や会場借用状況により最大 20 店舗

7. 出店可能な内容

- ① オリジナルの手作り品（食品を除く）の販売
 - ② オリジナルの手作りキットの販売（市販のキット販売は不可）
 - ③ 手作り体験
 - ④ リラクゼーション（お客様への施術経験者）
 - ⑤ ワークショップ（似顔絵、ネイル、身体を整える体操、子どもの遊び場など）
- ※ 上記以外の内容で出店希望される場合はご相談ください
 - ※ 販売やサービスなどの提供は有料とする

〔出店できない内容〕

- 無料での商品やサービス提供
- 法律に反した商品の販売やサービス提供
- 食品の販売
- 当日商品を受注し、後日配送等を行う形式の販売
- ネットワークビジネスや宗教などの勧誘を伴う販売
- 医療行為、医療類似行為にあたる出店
- 占いや人生相談など

8. 出店決定・キャンセル・出店取消

1) 出店決定

出店申込書提出後、要項に沿った出店内容か確認し決定します。

※ 第 13 回 5 月下旬、第 14 回 10 月下旬決定予定

2) キャンセル

出店をキャンセルされる場合は、事情が判明した時点で速やかにご連絡ください。

3) 出店取消

主催者は、本要項に反する行為があった場合その他女性のチャレンジマーケットの運営上不適切と判断した場合、出店決定後であっても出店を取り消す場合があります。

9. 出店に係る事項

【会場・ブース】

1) 机

- ・ 会場借用は台数に限りがあるため、可能な限り出店者が準備してください

- ・ 会場借用の机は、長机（45cm×180cm）最大1台、若しくは、丸机（直径75cm）最大2台となります

※ 出店数及び会場借用可能な台数を調整後、原則 meguri 市初出店者や机の持ち込み不可能な出店者（例、会場までの交通手段が車以外）を優先し会場の机を割り当てます

2) 椅子

- ・ 会場借用の椅子は、販売が最大2脚、その他が最大4脚です

3) ブース

- ・ 出店ブースサイズは、最大幅180cm×奥行90cmです
- ・ ブースのスペース及び配置は出店者決定後調整します

4) その他

- ・ ディスプレイに必要な備品は出店者が準備してください
- ・ 商品価格やサービス提供料金の表示を必ずしてください

※ 出店料や備品貸出料は無料

【準備・片づけ】

- ・ 会場は8:30から準備可能です。撤収は17:00までに完了してください
- ・ 車で来られる場合は駐車場所が指定されます。決して定められた場所以外に駐車しないでください。商品搬入・撤収時にはアル・プラザ城陽の従業員出入口近くまで進入可能です
- ・ アル・プラザ城陽への出入りは、必ず従業員出入口で手続きを行ってください
- ・ 他の出店者と協力して会場の設営・片付け、運営を行ってください

【運営】

- ・ 出店に係る事項は出店者の責任のもと行ってください
 - 各出店名の表示板や出店に必要なもの（釣り銭、延長コードなど）は各出店者で準備すること
 - 商品購入者やサービス受給者には、必ず<屋号・連絡先>を記載した名刺などを配布すること
 - 商品を後日配送などする形式の販売は行わないこと
 - 商品販売やサービス提供以外の行為を行わないこと
例：ネットワークビジネスや宗教などの勧誘行為
- ・ 出店場所での飲食は不可。昼食は飲食店や休憩スペースでとってください
- ・ プラスティック製レジ袋は、国のガイドラインに沿って使用してください
- ・ 出店中に起きたトラブルは主催者まで報告してください
- ・ 出店にあたっては、イベント出店告知の協力を行うこと
- ・ 出店にあたっては、主催者の求めに応じて、目標設定や当日の売上高、純利益（人件費以外の経費をひいた額）、販売人数などの報告をしてください
- ・ 本事業は女性活躍の推進を目的としていることから、女性による運営をお願いします。（休憩時の短時間の男性による店番等は除きます。）

10. 事業開催中止の場合

- ・ 城陽市に気象警報及び気象特別警報が発表され、主催者が開催中止と判断した場合
- ・ 自然災害及び会場使用不可状況が生じた場合

※ 開催中止の場合、出店にあたって生じた支出などについて主催者は一切保証を行わない

11. 女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）への協賛

（第14回 meguri 市）

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間とされています。第14回 meguri 市（11月15日開催）に出店される場合は、可能な範囲で、パープルリボンに因んだ商品を販売するなどご協力をお願いします。

当日は meguri 市会場横で、女性に対する暴力をなくす運動の啓発展示を行います。

※ 第13回 meguri 市は、会場で男女共同参画に関する啓発展示を行いました

12. その他

その他、出店に関しては主催者の指示に従ってください。

13. 第14回 meguri 市出店説明会及びスキルアップ情報交換会への参加申込フォーム

申込期間：9月15日（火）～10月4日（日）17：00



（主催者）

城陽市男女共同参画支援センター ばれっと JOYO

610-0121 城陽市寺田林ノ口 11-114

☎ 0774-54-7545

E-mail danjosankaku@city.joyo.lg.jp